2026/9/28

総括質疑及び意見陳述（25/9/28 稿）

日本共産党　福田雅彦

日本共産党の福田雅彦です。会派を代表して、令和７年度市原市一般会計及び特別・企業各会計決算につきまして、総括的な質疑及び意見の陳述を行います。 最初に総括的な質疑を行います。

市原市地球温暖化対策実行計画について

ネパールと中国の国境で発生した大規模な土石流は、死者・行方不明者７千人を超す未曽有の大災害でした。原因は氷河と岩盤の崩落とされます。

日本でも記録的猛暑、渇水、台風多発、先月の千葉豪雨、今回の台風 25 号などの気候災害が相次いでいます。

災害激甚化への備えとともに、気候危機を打開する抜本的な対策強化が一刻の猶予もない緊急課題であることがわかります。

世界各国はパリ協定にもとづき、世界の平均気温の上昇を産業革命前水準から 1.5 度までに抑えることを目標に、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を大幅に減らす努力してきました。

しかしながら、９月に公表された国連環境計画（ＵＮＥＰ）の報告書は、気温上昇が数年以内に 1.5 度を超え気候変動によるリスクが危機的に高まると警告しました。各国が公約した温室効果ガス削減目標が達成されたとしても 1.8 度上昇するとして「前例のない行動」が重要だとしています。

市原市では、カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立を成し遂げるため、2024 年３月に新たな『市原市地球温暖化対策実行計画』（以下「実行計画」とします）を策定したとしています。また、策定に先立ち、２月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

「実行計画」で確認しますと。

基準の 2013 全年度で総排出量は約 15 百万トンです。そのうち 83%を占めるのが産業部門です。この産業部門について削減目標を達成することが最も重要であることは明白です。

2030 年度までの産業部門の削減目標は 2013 年度比でΔ41％です。

図表 3-3 市域の温室効果ガス排出量の削減目標

（千 t-CO_2）

部門	2013 年度（基準年）	削減目標			
		2030 年度（目標年）	2013 年度比	国の目標削減率	県の目標削減率
家庭部門	409	**139**	▲66.0%	▲66%	▲64.6%
業務部門	448	**164**	▲63.4%	▲51%	▲63.4%
運輸部門	516	**354**	▲31.5%	▲35%	▲31.5%
産業部門	13,130	**7,750**	▲41.0%	▲38%	▲34.2%
エネルギー転換部門	668	**353**	▲47.1%	▲47%	▲18.7%
その他	640	**380**	▲40.6%	▲21%	▲30.0%
合計	15,811	**9,140**	▲42.2%	▲46%	▲40.0%

※ 「国や千葉県が進めている脱炭素化に向けた取組」「市が進める脱炭素化に向けた取組」「特定事業所排出者の脱炭素化に向けた取組」を実施した場合の温室効果ガス排出量の削減量を推計し目標を設定

※ その他の内訳は「非エネルギー起源 CO_2、CH_4、N_2O、代替フロン等 4 ガス」です。

「実行計画」の実施状況報告書として年次報告書が 2025 年 11 月に報告されています。（以下「実施報告書」とします）

それによりますと産業部門の 2021 年度から 2022 年度の 1 年間の削減率は 1.3%に過ぎません。

「実行計画」に掲げた削減目標は先ほど申し上げましたが 2030 年度で 41%です。

＜市原市の温室効果ガス排出量の推移（部門別）＞ （単位：千 t-CO_2）

部　門	2019	2020	2021 前年度①	2022※1 現況値②	増減率(%) (②-①)/①	前年度からの主な増減理由
家庭	299	295	286	328	14.7	冷房利用に伴う電力消費量の増
業務	332	330	362	358	▲1.1	事業所の節電、省エネ設備導入による減
運輸	479	434	432	442	2.3	コロナ禍の反動による自動車利用機会の増
産業	11,589	11,180	11,495	11,340	▲1.3	製造業の減産及び高効率機器導入等による減
エネルギー転換	209	179	58	73	25.9	休止施設の再稼働による増
その他	589	479	777	539	▲30.6	フロンの適正管理体制の整備等による減
合計	13,497	12,897	13,410	13,080	▲2.5	

※1 環境省及び経済産業省の「温室効果ガス排出量・算定・報告・公表制度」により公表された特定事業所排出者の温室効果ガス排出量を用いて算定しています。公表されている最新値は 2022 年度のため、現況値は 2022 年度です。

私は今議会決算委員会分科会で２つ質問しました。

産業部門の排出削減率はこの 1 年間で 1.3%に過ぎない理由を問いました。当局は「景気の変動による」と答弁されました。

「実行計画」は「カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立を成し遂げるため」に策定されたものです。景気の変動によらず削減が進む構造を作らないといけません。

また、目標年度の 2030 年度まで実質残り４年しかありません。市として取りうる対策をどのように考えているか見解を伺いました。

GX-ETS（排出量取引制度）の活用の答弁がありました。これは国の制度であり、市の制度ではありません。

そこで今回「実行計画」の実施の中身に関して質問します。
「実行計画」の 63 頁に施策・取組と指標の関係が示されています。

2．各視点の概要と施策･取組

市域の温室効果ガス削減に向けては、市が率先して地球温暖化対策に取り組み、市民・事業者の取組を牽引していく必要があります。また、市民一人一人が地球温暖化対策について理解を深め、自分にできることを実践していくことが重要です。

次のページ以降では、視点ごとに「視点に対する課題」、「課題解決に向けた方針」、「主な施策・取組」及び取組の進捗状況を表す「指標」を示します。「主な施策・取組」については、市の事務事業に関する地球温暖化対策に加え、市民・事業者の脱炭素化に向けた活動を促進する市の取組と合わせて、市民や事業者に期待される取組を示します。

施策・取組の進捗状況を表すが「指標」とされています。
「実施報告書」の 31 頁　産業部門の排出削減についての
「施策 14 事業者の脱炭素化に向けた取組の促進」として、
主な取組４事業が示されています。

【2024 年度の市の主な取組】
施策１４　事業者の脱炭素化に向けた取組の促進

事業名	指標名	2024 実績値
事業者用省エネ最適化診断・設備等脱炭素化促進補助金	補助金交付件数	15 件
成長分野立地奨励金 （新エネルギー、環境リサイクル関連分野）	奨励金活用累計件数	9 件
環境保全型農業直接支払事業	取組面積	42 ha
敷地外緑地制度の運用【再掲】	支援件数	2 件

事業者用省エネ最適化診断・設備等脱炭素化促進補助金
成長分野立地奨励金
環境保全型農業直接支払事業
敷地外緑地制度の運用
また、施策の進捗状況を示す「指標」は、32 頁に示されています。

○ 指標の状況（実績値）

指標	基準値	実績値 （2024 年度）	CO_2削減 相当量	目標値
特定事業所排出者の温室効果ガス排出量	13,727 千 t-CO_2 （2013 年度）	↑ 11,355 千 t-CO_2 △ （予定値 10,065 千 t-CO_2）	2,372 千 t-CO_2	8,067 千 t-CO_2 （2030 年度）
奨励金を活用し環境関連に取り組む企業数（累計）	5 件 （2015 年度）	↑ 9 件 △ （予定値 13 件）	—	15 件 （2026 年度）
産業振興に係る市の取組や支援策の企業活動への貢献度合	75 % （2015 年度）	↑ 90 % ◎ （予定値 83.2 %）	—	85 % （2026 年度）

質問１　施策 14 の三つの指標のうちの「特定事業所排出者の温室効果ガス排出量」について質問します。

先ほど述べた４つの主な取組事業がどのように進捗したら本指標に繋がるのかを

ご説明ください。

質問２　「実行計画」（73 頁）施策 14 にて「事業者に期待される取組例」として４つの取組例、すなわち



①温室効果ガス削減計画の策定等による脱炭素経営の実践

②水素エネルギー・アンモニア等の次世代エネルギーの導入

③エネルギー消費の少ない生産システムの整備

④CO_2原料化技術の導入

があげられ、市の「支援」として記載されています。

この取組例が本来、事業者とともに市原市が取組む施策であるべき項目ではないのでしょうか。

これらが市原市の施策として取り組むことのできない理由をご説明ください。

質問３　産業部門の排出量削減目標を達成するには、
質問２で取り上げた項目を事業者への「支援」ではなく、事業者とともに取り組むことが必要です。
それには大きな二つの枠組み作りが必要と考えます。
② 市原市、事業者、学術団体との協働体制
②事業者に温室効果ガス排出削減計画の提出、報告、評価を求め、その公表を定める独自の条例制度

そのためには、産業部門の排出割合が高い
類似した他自治体を参考にすることが必要と考えます。
例えば川崎市
① 行政、事業者、学術団体との協同体制として
カーボンニュートラルコンビナート構想を制定し、
そのために推進協議会を設置しています。。
また、
② 「川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例」が制定され、
事業活動に係る地球温暖化対策について取り決めています。

川崎市の施策を参考にして、実行計画を見直すことの見解を伺います。

次に意見陳述を行います。
「令和７年度決算に基づく市原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」では、審査の結果として、
「地方公共団体の財政状況を客観的に表す、（財政の早期健全化や再生の必要 性を判断するための実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の）４つの財政指標である「健全化判断比率」、並びに、各公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す「資金不足比率」は、いずれも算定されないこと又は基準を下回っていることが認められた。」
としています。
また、令和７年度決算審査監査委員審査意見概要には、
「地方公共団体の財政力を示す指標である「財政力指数」は、過去 ３か年の平均値で、前年度から 0.02 ポイント上昇し、1.11 となりました。」とあり、R７年度決算においていずれの指標においても健全性が確認されています。
そのような決算状況の市原市政について四つの点から意見を陳述します。
第一にまず、今の財政力を市民の暮らし向上にあてることを第一優先にすべきと考えます。
物価高騰に苦しむ市民に対して、国民健康保険料の値上げがありました。
新行財政改革アクションプラン 2025 実施状況報告が昨年８月に公表されました。
行財政改革には５つの柱があり、その中に、持続可能な財政運営として、「歳入の確保」があります。
2025 年度の行財政改革の効果額が、このアクションプラン実施状況報告に示されています。「法定外一般会計繰入金を解消するため、国民健康保険料率の改定を行いました。効果額２億６百万円に上ります。」とされています。
市民に国保料の引き上げ、痛みを押し付け、その分を歳入増としてみなす結果の財政が健全と言えるのでしょうか。言えません。
また、国民健康保険制度は国の社会保障制度です。持続可能性を維持するためには、市として国からの拠出金の大幅引上げを求め、市民の医療を守ることを要望します。
また、国保料滞納世帯は 20%に上ります。生活保護担当課と連携しての困窮世帯の救済を要望します。

第二に、物価高騰が続く今、中小事業者、農業経営者を支援する市政となっているかです。

国の予算、補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金があり、その推奨メニューには「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」「農林水産業における物価高騰対策支援」があります。

R7 年度、当交付金の充当事業としての一覧表が、予算執行報告書の中にあります。中小事業者、農業経営者を支援する事業はありません。

令和 7 年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　充当事業

（千円）

No.	予算科目	所　属	事　業　名	執行額	交付金充当額
1	総務費	市民生活部 地域連携推進課	食料品物価高騰支援給付事業	209	209
2	民生費	保健福祉部 共生社会推進課	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業	804,784	804,784
3	民生費	保健福祉部 共生社会推進課	住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金給付事業	133,747	127,182
4	民生費	保健福祉部 共生社会推進課	定額減税補足給付金事業	863,935	863,935
5	土木費	企画部 交通政策課	公共交通持続化支援事業	6,666	6,666
6	教育費	教育部 学校保健課	給食費	1,575,013	410,511
合　　計				3,384,354	2,213,287

市原市地域経済動向調査報告書から分かるのは、中小事業者が市に取り組んでほしい施策として一番は物価高騰に対する直接支援です。

物価高騰に悩む事業者にとって、緊急的な状況ではないでしょうか。

国からの交付金を利用し、さらに今の財政力を活かして市独自の支援を要望します。

第三には長期財政収支に関する観点からです。

令和７年度決算審査監査委員審査意見概要には、

「「長期財政収支見通し」によれば、令和８年度以降の各年度において歳出に対し歳入が不足することが見込まれており厳しい状況が示されています。（つきましては、）今後も、歳入歳出両面からの取組を着実に進め、将来にわたって持続可能な規律ある財政運営を図ることを要望する」とされています。

そのために各事業における行財政改革がなされていると考えますが、大本を押さえる必要があるのではないでしょうか。

2025 年度長期財政収支見通しでは、市債残高が 2032 年度より急激に上昇し、1000 億円を超すことが示されています。これはいくつかある大型事業の中で、建設５年、運営 20 年間の総事業費 800 億円を超すとされているごみ焼却施設更新事業が大きいと考えられます。

焼却炉建設費は焼却炉の大きさ、すなわち燃やすごみの量で支配されます。一般廃棄物処理基本計画の前計画（2017 年から 2026 年度）のごみ行政の結果が反映されることとなります。

その結果は６つの指標のうち、目標を達成したのは、一人１日あたりのごみ排出量の 107.6%のみです。その他５つの指標の進捗率（達成率）は 100%未満。中でも二つの指標一人１日あたりの家庭系ごみ排出量は 53%と進捗率（達成率）が半分です。再生利用率はマイナス 31.3%で、2015 年度の基準値を下回る結果となっています。

市原市一般廃棄物処理基本計画（前計画2017～2026年度）指標の達成状況

	2015年度（基準値）	2026年度（計画目標値）	2024年度（実績）	進捗率（2024年度）
人口	280,030人	259,091人	267,336人	
ごみ排出量	95,208t	80,383t	82,362t	86.7%
一人１日当たりのごみ排出量	929g	850g	844g	107.6%
一人１日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）	615g	500g	554g	53.0%
事業系ごみ排出量	23,420t	17,483t	19,355t	68.5%
再生利用率	19.2%	25.6%	17.2%	△31.3%
最終処分量	5,103t	4,538t	4,547t	98.4%

進捗率（%）＝
（2024年度実績-2015年度実績）÷
（計画目標-2015年度実績）×100

もし仮に、目標を達成し燃やすごみ量を減らしていれば、更新事業の建設費を抑制することができたはずです。

大量生産、大量消費、大量廃棄を支える「燃やせば済む」というごみ焼却中心主義が目標未達の原因ではないかと私は推察します。

再生利用率を誇る資源循環のまちづくりのために、先進自治体の取り組みに学び、ごみ行政を進めていくことを要望します。

第四には、総括質疑を行った地球温暖化対策実行計画とその実行状況についてです。

文科省と気象庁が、気温上昇による降水量への影響について報告しています。平均温度 2℃上昇で、１時間降水量 50mm 以上の年間発生回数が、今より 1.8 倍となると予測しています。

	2℃上昇シナリオによる予測 パリ協定の2℃目標が達成された世界で生じ得る気候の状態	4℃上昇シナリオによる予測 追加的な緩和策を取らなかった世界で生じ得る気候の状態
1時間降水量50mm以上※1の年間発生回数	約1.8倍	約3.0倍
日降水量100 mm以上の年間日数	約1.2倍	約1.4倍
年最大日降水量の変化	約＋12%（約＋13 mm）	約＋27%（約＋28 mm）
日降水量が1.0 mm未満の日の年間日数	（明確な変化傾向なし。）	約＋9.1日

今の豪雨被害を見るならば、気温抑制のために温室効果ガスの排出削減は待ったなしです。

「実行計画」の産業部門における排出削減の目標値は市内事業者のアンケートを集計して設定されています。その進捗状況は事業者の報告に任されています。現状では市として排出削減量をコントロールできる手段を持ちえていません。

先進自治体の川崎市をモデルとして、見直しを検討すべきです。

地球温暖化対策実行計画の産業部門における計画見直しを要望します。

以上の点より、

日本共産党は、令和７年度市原市一般会計並びに特別・企業各会計決算について不認定の立場を表明いたします。